

## 再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課  
担当課長名：福本 仁志

|                                 |   |   |  |                  |       |
|---------------------------------|---|---|--|------------------|-------|
| <b>事業名</b>                      | 都市計画道路 <small>ちゅうおうまちあのおせん</small> 中央町穴生線   | <b>事業区分</b>   | 街路   | <b>事業主体</b>      | 北九州市  |
| <b>起終点</b>                      | 自：北九州市八幡西区岸の浦二丁目<br>至：北九州市八幡西区鷹の巣一丁目  | <b>延長</b>   | 2.0km  |                  |       |
| <b>事業概要</b>                     | <p>本路線は、副都心黒崎への主要なアクセス道路であり、車道を2車線から4車線へ拡幅することで、安全で円滑な交通処理を行うとともに、歩道のバリアフリー化により、歩行者の安全性の向上を図るものである。</p>                             |   |  |                  |       |
| H11年度事業化                        | S42年度都市計画決定<br>(H10年度変更)  | H12年度用地着手   | H17年度工事着手  |                  |       |
| <b>全体事業費</b>                    | 129億円   | <b>事業進捗率</b>  | 32%  | <b>供用済延長</b>     | 0.3km |
| <b>計画交通量</b>                    | 25,100 台/日  |   |  |                  |       |
| <b>費用対効果分析結果</b>                | B/C (事業全体) 1.5<br>(残事業)   | <b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) / 111 億円<br>(事業費) / 110億円<br>(維持管理費) / 0.73億円 | <b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) / 165億円<br>(走行時間短縮便益) / 170億円<br>(走行経費減少便益) / 2.7億円<br>(交通事故減少便益) / -7.5億円 | <b>基準年</b> 平成20年 |       |
| <b>事業の効果等</b>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車道の拡幅による交通渋滞の緩和で、副都心へのアクセス向上が図られる。</li> <li>・歩道のバリアフリー化をすることにより、歩行者の安全性向上が図られる。</li> </ul>  |   |  |                  |       |
| <b>関係する地方公共団体等の意見</b>           | 本事業に対する地元自治会の理解を得ており、早期の供用開始を目指している。  |   |  |                  |       |
| <b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>  | 本路線の周辺地域にて、区画整理や宅地開発が進んでいること、及び、沿道にて、文化・交流拠点地区が整備中であることなどから、本路線の必要性は増大している。   |   |  |                  |       |
| <b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b>          | 用地買収：34%完了（平成19年度末） 工事：11%完了（平成19年度末）   |   |  |                  |       |
| <b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> | <p>岸の浦工区及び穴生工区の穴生電停交差点付近については、平成21年度までに概ね完成する予定である。</p> <p>また、青山工区についても早期の供用開始を目指す。</p>   |   |  |                  |       |
| <b>施設の構造や工法の変更等</b>             | 特になし  |   |  |                  |       |
| <b>対応方針</b>                     | 事業継続  |   |  |                  |       |
| <b>対応方針決定の理由</b>                | 事業区間の沿線には、公共施設（区役所や警察署、郵便局）・商業施設・教育機関が立地しており、現状でも慢性的に渋滞している。今後、文化・交流拠点地区等の整備により、さらなる交通量の増加が予想されることを踏まえ、事業効果の早期発現に向け、計画的な整備を行う必要がある。 |   |  |                  |       |
| <b>事業概要図</b>                    |   |   |  |                  |       |

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。